

令和2年度横須賀市総合教育会議議事録

1 開会の日時

令和3年1月21日（木） 午前9時00分

2 出席委員

上 地 克 明	市長
新 倉 聡	教育委員会教育長
荒 川 由美子	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
澤 田 真 弓	教育委員会委員
川 邊 幹 男	教育委員会委員
元 木 誠	教育委員会委員

3 傍聴人 7名

4 議題及び議事の概要

- ・次期教育振興基本計画策定に向けた横須賀の教育の未来像について
- ・小学校及び中学校の給食費について
- ・社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について

○開会

○議事 (1) 次期教育振興基本計画策定に向けた横須賀の教育の未来像について

(教育総務部長)

次第の(1)次期教育振興基本計画策定に向けた横須賀の教育の未来像についてを議題とします。

内容について、教育政策課長から説明をお願いいたします。

(教育政策課長)

それでは、次期教育振興基本計画の策定について説明いたします。

資料1をご覧ください。

「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」等を定めた横須賀市教育振興基本計画は、計画期間が令和3年度で終了するため、令和4年度からの次期計画を今年度から来年度にかけて策定いたします。

2、計画策定に当たっての基本的な考え方として、まず、横須賀市の教育が目指す姿・理想像というものをしっかりと話し合い、保護者や教職員、市民の皆様と共有することが重要だと考えております。

本市の教育をめぐるっては、ソフト面では学力や不登校、体力の課題等があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響等による社会の変化、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化やレッドゾーンの存在といったハード面の課題もあります。

このような様々な状況の変化を踏まえる必要がありますが、困難な状況の中でも後ろ向き・縮小といった思考に陥ることなく、未来に向けて横須賀市の教育が目指す姿、理想像というものをしっかりと話し合っていきたいと考えています。その上で、目指す姿の実現に向け、必要なことに取り組んでいくための方向性を示す計画を策定してまいります。

続いて、裏面をご覧ください。

3、計画策定の流れについてです。

令和2年度については、本日の会議で、市長及び教育委員の皆様から、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」など、未来に向けた思いや考えを伺えればと思います。

また、昨年11月には、市民・保護者・教員・児童生徒を対象とした教育アンケートを実施しています。アンケートでは、現行計画に掲げる目標や施策に対する実感などを伺っていますので、今後実施する関係団体ヒアリングと併せ、計画策定の際の検討材料とさせていただきたいと考えております。

令和3年度には、教育フォーラムを実施します。これは、保護者や地域の方をはじめ、地域の皆様に横須賀市の教育の未来について、夢や理想を自由に語り合っていただくもので、目指す姿、理想像を共有する場として設定いたします。こうして広く市民の皆様のご意見をいただきながら、計画案については有識者も交えた懇話会で検討を重ね、委員の皆様及び市長との協議、パブリック・コメント手続を経て計画を確定させてまいります。

計画策定の基本的な考え方と流れは以上でございます。本日は市長及び委員の皆様が、現在抱かれている思いやお考えをお聞かせ願えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

ただいま資料について説明がございましたので、皆様からご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

荒川委員、お願いできますでしょうか。

(荒川教育委員会委員)

では、私のほうからは、学校教育を中心にお話しをさせていただきます。

子どもは、どの子も固有のよさを持って生まれてきています。そのよさを学校教育の中で見つけて伸ばしていくことが大切だと私は考えております。

子どもたちのよさは、教科の学習で現れることもありますし、特別活動や係活動、委員会活動、部活動でよさを発揮することもあります。いずれにしても、自分のよさを認めてくれる友達や先生がいる。そんな時間や場所が、どの子にも学校の中にあるということが大切だと思っています。

各学校では、自校の子どもたちの実態を踏まえた学校教育目標の実現に向けて、子どもたちをどんなふう育て、何を身につけさせるのかを話し合い、具体的な行動計画を立てて実践しています。学校教育目標には、横須賀市の目指す子ども像である人間性豊かな子どもや、生きる力の育成などの項目の内容が反映されていると感じています。

その中で、多くの学校で学力向上に向けた校内研究に取り組んでいて、地道に日々の授業実践を重ねています。しかし、本市児童生徒の学力については、まだまだ平均正答率が全国平均より低い状況にあります。

学力に関しては、小学校1年生、2年生といった早い段階で向上させていく必要があります。これまでも学習習慣を身につけさせるために、低学力層の児童生徒の割合が多い学校への学習支援員さんの優先配置など、様々な手だてを打っていただいていたのですが、なかなか改善しない状況が続いています。

学力として何が必要か考えたときに、読み書きそろばんといった基礎的な力や、学習に取り組む粘り強さや自制心といったことも欠かせません。また、今日のように変化の激しい時代では、新たな価値の創造や未来を切り開く力も必要です。

また、学校では多くの友達や教師に巡り会うことで、人間関係が豊かになり、幅広い価値観と社会性が育まれることも大切な要素だと思います。そのためにも、昨年の総合教育会議で議題となった学校規模の偏りについても、しっかりと議論の中に入れることも大切だと感じています。といたしますのは、小規模校においては競い合う場面が少なくなることや、多様な意見を取り入れる学習ができにくいこと、集団種目を通じたルールやチームワークなどを体得しにくい

こと、それから、学習形態が固定化されるという点が気になります。一方で、大規模校では、一人一人の子どもが活躍する機会が少なくなることや、教師と関わる時間が少なくなること、行事等の移動に時間がかかること、特別教室の割り振りや少人数授業や選択科目の授業が制限されることなどが挙げられるからです。

学びを深める要素としては、読書や体験学習、友達や先生との話合い、地域の方をお迎えしてお話を伺うことなど様々ありますが、子どもたちが将来の可能性を広げるという点において、学力を向上させるということはとても重要です。未来の子どもたちのためにも、あらゆる課題を克服していく必要があると考えております。

さらに、地域や家庭との連携を密にして、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、信頼し合い、協力し合いながら子どもたちを育てていくことが、未来の子どもたちの幸せにつながると考えております。

私からは以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

(澤田教育委員会委員)

2030年の横須賀市の子どもたちには、自分と異なる人を認め合い、多様な人々と協働して社会で活躍できる力を身につけてもらいたいと思っています。そのような子どもたちを育成するための取組として、私からは2つの観点からお話をさせていただきます。

1点目は、今般改訂された学習指導要領で求められている資質・能力の育成の着実な実行、2点目は、小・中学校の連携促進を含めた学びの連続性、切れ目ない支援の実施についてです。

まず、1点目の学習指導要領で求められている事項の着実な実行についてですが、学習指導要領の改訂の背景では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきていることが指摘されましたが、それが今年度、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっていると感じています。

緊急事態宣言が発出され、学校が長期間にわたり臨時休校になる、修学旅行をはじめ、各行事が中止になるなど、日本の学校教育の中でこのような事態が現実に起こるなど、思ってもみませんでした。

このような、これまで経験したことのない事項に対応できる資質・能力、次

代を果敢に切り拓いていける子どもたちに求められる資質・能力とは何かを考えますと、目の前の課題を自分のこととして自分の頭で考えて表現する力、多様な人たちを認め合い、多様な立場の人が対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、新しい答えや納得できる答えを生み出す力、もちろん豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重なども挙げられます。これらはまさに新学習指導要領で育成を目指す資質・能力であるといえます。

したがって、この改訂された学習指導要領の趣旨、求められているものを、先生方がしっかり理解し、着実な実施がなされるよう、先生方の研修や授業改善の取組を充実させていくことが大切であると考えます。

2点目は、小・中学校の連携促進を含めた学びの連続性、切れ目ない支援の実施についてです。

少子化により学齢期の児童生徒が減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まりや、障害のある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加しております。また、小、中、高等学校の通常の学級においても、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍しています。

さらに、特定分野に特異な才能のある児童生徒の存在や、出入国管理及び難民認定法の改定等により、外国人児童生徒に加え、日本国籍ではありますが日本語指導を必要とする児童生徒も増加しております。加えて貧困やいじめ、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数の増加など、様々な生徒指導上の課題も生じております。

このように、児童生徒が多様化し、学校が様々な課題を抱える中であっても、決して誰一人取り残さないで、一人一人の能力・個性が発揮できる、誰もが大切な人であり、誰もが認められていると感じられる、そんな教育の実現に努めることが大切だと思っています。

そのためには、個々に寄り添い、継続的な指導、切れ目ない支援が必要です。具体的な取組として、これまでも横須賀市は、中学校区を中心とした小中連携教育が推進されてきています。また、今後の小学校高学年からの教科担任制の導入も踏まえて、複数の学校、学校群が連携して指導の充実を図っていくことが大切であると考えております。

私からは以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

(川邊教育委員会委員)

私からは、健康面について述べさせていただきます。

現行の教育振興基本計画では、目指す子ども像を実現するために特に大切にしたい6つの要素の一つとして、心と体の健康を意識し、健やかな体を持っていることを掲げています。そして、学校教育においては、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力の育成を重視していることを承知しています。

私は、未来の横須賀市の子どもたちにも、生涯にわたって明るく楽しい生活を送ってほしいと願っています。そして、そのための基礎となる体力や健康面、これはとても大事なことだと思います。

昨今、積極的に運動する子どもとそうではない子どもに二極化している傾向や、食生活において栄養摂取の偏りや食習慣の乱れが見られるなど、子どもの体に関わる問題が指摘されています。こういった課題を克服し、未来の横須賀市の子どもたちが心身共に健康に明るく過ごせるよう、学校での教育はもちろん、家庭や地域における日頃の生活においても、子どもたちが運動や食事に親しみ、大人も皆で見守りながら健やかな体が育成されていくという、そのような姿であってほしいと思っています。

一方、喫緊の問題ではありますが、現在はやっております新型コロナウイルス感染症、これも子どもの体や心に影響していると思いますので、常に頭の中に置いておく必要があるかと思っております。

以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、元木委員、お願いいたします。

(元木教育委員会委員)

I C TやA Iなどが発展する中、今後、どういった子どもを育てていけばいいか。2030年を見据える上で欠かせない観点ではないでしょうか。

2030年には、今ある仕事の半数はA Iに取って代わられると言われていています。現に単純な入力を主とするような事務仕事はA Iに置き換わってきています。急速なI C Tの発展に伴い、子どものなりたい職業や夢も変わっていくと思います。保護者の立場としては、I C Tを活用し、A Iに使われるのではなく、A Iを使う人間、A Iをつくる人間に育ててほしいと思います。

そのためには、G I G Aスクール構想の一環として整備している児童・生徒向けの1人1台のタブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを活用し

た教育が必要となります。また、タブレット端末や通信ネットワークといったICT環境を活用した教育には、教員のICT活用指導力の向上が不可欠です。ハード面が整いつつありますので、今後はソフト面として、教員の指導力向上に取り組んでいただき、ICTを活用した教育により、子どもたちが豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として育っていただけるような教育を実現してほしいと思います。

ここで注意いただきたいのは、ICTの活用は手段であり、ICTを使いこなせるようにすることが教育の目的ではありません。今年度から小学校にプログラミング教育が導入されましたが、プログラミング教育はプログラムを書けるようになる、コンピューターを使いこなせるようになることが目的はありません。プログラミング的思考、論理的思考を育てることが本来の目的です。例えばここからスカイツリーまで行こうとしていたとき、交通手段や運賃、時間などから、早く着くための経路を考える。安く着くための経路を考えるといったように、様々な要素から条件に応じ、順序だてて答えを導き出すような思考力を育てるのであり、乗換え案内アプリの使い方を教えるものではありません。

ICTやコンピューターはあくまで手段、ツールです。極端な話、プログラミング教育を行う上では、コンピューターを使わなくてもいいのです。地図や時刻表を用意し、スカイツリーまでの経路を題材に、どのような情報が必要か、どうやったら実現できるかといったことを子どもたちに話し合ってもらうことでも、問題発見力や解決力、プログラミング的思考を育てることができます。ICTの活用ばかりに注目してしまい、本来の目的を間違えないようにしなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンライン授業の環境整備が急速に進んでいます。ICTを活用することで児童・生徒の学習活動を支援することができます。横須賀市教育委員会で公開している中学校3年生向け学習動画コーナーも、新型コロナウイルス感染症の影響で学校に通うことができなかった、現在通うことができていない生徒さんにとって、とても心強い支援策だと思います。

しかし、一方で、オンライン授業は友達とのつながりであったり、いろいろな人との会話や触れ合いであったりと、子どもが成長していく上で大切なコミュニケーションが希薄になってしまいます。何らかの理由で学校に通うことができない、大勢の人とのコミュニケーションが苦手な子どもに対し、オンライン授業で支援することはよいことかもしれませんが、子どもの成長に悪い影響がないかよく検討した上でオンライン授業を活用すべきだと思います。

子どもの頃からコンピューターやICTに触れることもこれからの時代は大事かもしれませんが、やはりいろいろな人と触れ合いながら学校で学ぶこと

は大事だと思います。

私からは以上となります。

(教育総務部長)

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、市長からご所見をお願いいたします。

(上地市長)

ありがとうございます。さまざまなこととお聞かせいただきまして、まさに考えることが一致しているので、本当にありがとうございます。

皆さまからさまざまなこととお聞きしましたが、私はまず、横須賀市の子どもはどうあるべきかについてしっかり話し合わなければいけないと考えています。

そして、これからの横須賀市の子どもや学校のことを考えるときに、私はこの変化の激しい社会において、子どもたちが多くの友人の中で人間関係を学び、さまざまな経験を持つ多くの大人、そしていろいろな先生に出会ってほしいという思いがあります。

小学校では6年間、中学校では3年間同じ学校に通うわけですが、学校には明るくて楽しい先生もいれば、物知りで話が得意な先生、それから運動が好きで校庭で子どもと一緒に走り回る先生、とにかく宿題が多い先生、少しマニアックな先生とか、少し疑問に思うなという先生もいらっしゃると思う。子どもたちにとっては、好きな先生もいれば苦手な先生もいる。そういうことも当然であろうかと私は思います。

しかし、例えば今まで勉強でつまずいていた子どもが、あるとき担任になった先生の教え方がぴったりとはまって、学習のきっかけをつかむかもしれませんし、また、みんなに人気がない先生がいたとしても、その先生が、悩んでいる子にはとても親しみやすい先生で、その子の悩みを軽くしてあげることができるかもしれません。

私は常々、生きていくということはどういうことかという根本的な問題を、われわれ大人が子どもたちにしっかりと伝え、教えていく。そして、それを子どもたちにしっかりと考えさせるということが一番大事なのではないかと思っています。それは、家庭や地域でももちろんですが、学校においてもいろいろな先生がさまざまな場面で子どもに関わることが、先ほどの課題として挙がっていた、荒川委員がおっしゃった学力の向上、それから心の問題の基礎になるのではないかと思っています。

澤田委員がおっしゃったように、これからは恐らく世界はあらゆる多様性を

受容する、そして和合に向かっていく社会、そうしなければ、この地球全体は駄目になっていくのではないかと私は思っているのですが、この日本社会でも、やはり分断とか批判、さまざまな問題が惹起されている中で、子どもたちがこれからはどういうふう生きていくかというのは、やはり感受性、変化を受容し、しっかりとした心を持つ子どもたちがこの未来を築き上げていく。そのためにわれわれは何ができるのかということを考えていかなければいけないということが、われわれ大人たちの使命だと思っています。

ハード面の課題もありましたけれども、いろいろな先生と出会うためには、やはりこれは学校の規模の問題になるのですけれども、一定の規模は必要なのではないかと思っています。

横須賀市の子どもたちはどうあるべきか。夢や理想を市民の皆さまとしっかり共有して、計画策定や目標設定に臨んでいきたいと思えます。

私からは以上です。

(教育総務部長)

市長、ありがとうございました。

それでは、教育長からご所見をお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

各委員の皆様、そして市長におかれましては、今、横須賀市の教育の未来像について、その思いを語っていただきました。本当にありがとうございます。

本日の冒頭に、課長からの説明もありましたけれども、今、教育の抱えている環境については大変厳しいものがあると実感しているところです。しかし、だからといって、ここで下を向いてしまうということがなく、これからの未来の姿を見据えて、そのために行うべきことを明らかにした上で、集中して取り組んでいくことが必要だというふうに自覚しています。

これまでも何度も申し上げてきたかと思いますが、教育の最終的な目標というのは、この横須賀市の子どもたちの未来をどういうふうにしていくか、どんな子どもとしていってもらおうかということにあるのかなと思っています。そういうことにつきましては、市民の方、保護者の方、そして地域の皆様と、本当の平場の中で語り合って、その思いを共有していき、その目的をはっきりさせることが大事だというふうに思っています。

その意味で、来年度、今年中ですが、教育フォーラムをまず開催させていただきたいと思っています。それがまず、入口としてのスタートラインなのかと思っています。そこで市民の皆様のご意見をしっかり聞いた上で、本日お聞きした皆様の思いと統合しながら、次期教育振興基本計画を作り上げて

いきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

(教育総務部長)

その他、ご意見などあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事(1)次期教育振興基本計画策定に向けた横須賀の教育の未来像についてを終了いたします。

○議事 (2) 小学校及び中学校の給食費について

(教育総務部長)

続きまして、次第の(2)小学校及び中学校の給食費についてに移りたいと思えます。

内容について、教育長からご報告をお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

それでは、私からは、2番目の小学校及び中学校の給食費について説明をさせていただきます。

横須賀市立の中学校におきましては、現在、ミルク給食を提供しているところですが、夏期休業明けの中学校給食開始に伴って、新たに給食費を設定する必要がございます。

給食費の額の決定については、横須賀市給食条例において、学校給食運営審議会の審議を経て、市長が規則で定めることと規定されておりますので、学校給食運営審議会に、小学校及び中学校の給食費の額について諮問をし、ご審議をいただきました。

学校給食運営審議会は、令和2年8月19日と12月11日の2回開催をいたしました。会議におきましては、給食から摂取できる栄養価に焦点を当て、現状と国の基準、県内平均との比較などを基に活発な議論を行い、12月23日に学校給食運営審議会委員長から、小学校及び中学校の給食費についての答申を受け取りました。

本日の総合教育会議では、小学校及び中学校の給食費の案についてご説明をさせていただき、併せて市長と協議させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

内容につきましては、学校教育部長から説明をいたします。

(学校教育部長)

それでは、お配りいたしました資料2を基にご説明をいたします。

小学校及び中学校の学校給食費についてをご覧ください。

1、横須賀市学校給食運営審議会への諮問についてですが、横須賀市給食条例に従い、平成30年度に改定した小学校給食の給食費の検証及び令和3年の夏期休業明けに予定されている中学校給食の給食費設定についてを諮問いたしました。

2、審議会の答申について。

小学校の給食費は据置き、中学校の給食費については、1食単価330円、月額5,400円とするものです。

中学校の給食費については、1・2年生及び教職員は、年間基準回数が180回で、3年生は163回となります。1・2年生と3年生で基準回数異なる理由は、欄外の※印にあるとおり、3年生は3月の登校日が少ないため、基準回数を減らして、3月分の徴収は行わないためです。1食単価及び月額は全学年同じですが、年額は1・2年生は5万9,400円、3年生が3月の1か月分少ない5万4,000円となります。

1枚おめくりいただきまして、参考として、現行の中学校ミルク費を記載しております。現行のミルク費は、1食単価53円、月額700円、年額7,700円です。

3、審議会の答申要旨について。

小学校給食の給食費については、平成30年度の改定から2年経過し、あらためて摂取している栄養価を検証した結果、概ね国基準や県平均の給食栄養価を上回っていることから、現状の給食費を据え置くこととしました。

中学校の給食費については、平成30年度の小学校給食費の改定と同じく、栄養価について少なくとも県平均以上に、できる限り国の基準まで高めるという考えに基づき検討しました。そのほか、他市町村の状況や物価傾向など様々な角度から審議した結果、1ページに示したとおりの給食費となりました。

なお、中学校給食開始にあたり、想定される課題を抽出し、教職員や保護者と連携しながら解決策を講ずるよう、附帯意見をいただいております。

次に、中学校給食費について。

(1) 想定献立では、中学校給食を開始した場合の想定献立の主な10日分の献立を記載しております。

(2) 栄養価について。

こちらは、20日分の給食費から摂取できる栄養価について、県平均と国基準との比較表になります。全ての項目について県平均もしくは国基準を超える平均栄養価となっています。

次に、1ページおめくりいただき、(3) 他市町村の中学校給食費の状況に

ついて。

県の調査した令和元年度神奈川県内の学校給食実施状況から、①県内の中学校給食を実施している主な市町村では、本市の近隣市町村あるいは人口規模の近い市町村などを抜粋しました。なお、月額や1食平均単価については、例えば学年ごとに給食回数が異なる場合にも比較しやすいよう、全学年の平均値を取るなどしているため、表の上では1円単位の端数が出ている場合があります。

②平成31年から令和2年に中学校給食費の改定を行った全国の主な市町村についてですが、これは、現在の物価水準を踏まえた改定を行う参考とするために、1食単価300円以上で、昨年または一昨年中に中学校給食費を改定した全国の主な都市を調査したものです。これらを総合的に検討したところ、答申案に示された単価330円、月額5,400円は、令和3年度に新規に設定する給食費としては妥当との結論になりました。

次に、(4)物価変動による給食費への影響について。

過去5年間の消費者物価指数動向によると、概ね3年間は単価330円で目標とする栄養価を維持できますが、その後は物価動向により改定の検討が必要だと考えられます。

5、今後の予定について。

本日、教育委員会と市長とで意思の統一が図られましたら、4月以降の関連する条例及び規則改正準備を進めるとともに、適切な時期に保護者等への給食費の周知をいたします。

次の6ページには、参考資料として、これまでの給食費の審議の経過と、学校給食運営審議会委員の名簿を記載しております。

なお、資料3は、学校給食運営審議会の答申書となります。

以上で、小学校及び中学校の給食費についての説明を終わります。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

ただいま内容について説明がございましたので、皆様からご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

荒川委員、お願いいたします。

(荒川教育委員会委員)

では、私からは、学校現場の視点からお話をさせていただきます。

子どもたちの貧困が話題になって久しいところですが、本市でも様々な家庭の状況があり、食事の面でも厳しい環境に置かれている子どもがいることを感じております。そういう点からも、栄養摂取という役割も、今の給食には求め

られていると思います。ですから、中学校での完全給食が実施されるということは大変うれしく思っております。

給食費につきましては、ご家庭から見て安いほうがいいとは思いますが、必要な栄養価を摂取するという点から考えると、妥当ではないかと考えております。

中学校の教職員の皆さんは、牛乳以外の給食対応が初めてなので、心配されていらっしゃる方も多いと思うのですが、生徒は皆、小学校で経験していますし、小中連携の一環で給食時間の見学を近隣の小学校で行っている中学校も多いとお聞きしています。しかし、夏期休業明けの完全給食スタート前に、配膳の手順やアレルギー対応、教育委員会への報告書類の書き方など、丁寧に準備していただきたいと思っております。

また、コロナ禍の状況では、完全給食の場合、さらなる対策が必要になってくると思われますので、現在、小学校で行われていることなどを参考に、感染防止を行っていただければと思います。ただ、小学校と違う点は、自校方式ではなくセンター方式であるという点です。センター方式でも保温設備などは使用されると思っておりますけれども、自校で作った場合とあまり変わらないような形で努めていただければとありがたいと思います。

小学校、中学校では、現在も昼食時間は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、昼食時間の会話は控えるように指導されていると思います。本来は明るい会話であふれた楽しい時間であったと思います。できれば児童・生徒の意見をできる限り取り入れ、教育委員会と学校が連携して、新しい横須賀市の給食をつくり上げていっていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

(澤田教育委員会委員)

私からは、食育の観点からお話をさせていただきます。

現在、朝食を食べない子どもや、家庭での孤食やファストフード、菓子パンなど偏った食事で済ませてしまうなど、食に関する課題があります。

生活習慣病の予防は子どもの頃の食生活からとも言われています。成長期の子どもに対する食育は、子どもたちが一生にわたって健やかに生きていくことができるよう、その基礎をつくるために行われるものです。様々な経験を通して食に関する知識とバランスのよい食を選択する力、これを身につけて、健

全な食生活を実践できる力を育むことが大切です。

食育は学校教育全体で行われるものですが、特に毎日の給食は非常に重要な機会です。中学生という成長期、量と質を考えたバランスの取れた給食の提供、答申にありますように、給食から摂取できる栄養価を少なくとも県の平均以上に、できる限り国の基準まで高めるという考えに基づき検討していただいたということ、非常に重要であり、ありがたいことだと思います。量と質のバランスの取れた給食の提供が整い、さあ、その次は、これらを生かして食育という観点で現場の先生方にはご指導いただきたいと思います。

また、食育は、学校だけでなく、保護者、地域とも連携して進めていくことが重要だと思いますので、その趣旨等が共通認識されるよう、研修や各種広報等でも取り上げて、一丸となって推進していけるよう働きかけていくことが大切だと思っております。

私からは以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

(川邊教育委員会委員)

私からは、栄養摂取の面でお話しさせていただきます。

中学校は、部活動が始まり子どもの活動量が大幅に増えるため、一日に必要な栄養素をしっかりと摂ることがますます大事となってきます。そのためには、完全給食ということは非常によい取組だと思います。

ただ、想定献立で摂取栄養価が国の基準を満たしていても、食べなければ摂取できません。ぜひとも残食対策をしっかり行っていただきたいと思います。

以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、元木委員、お願いいたします。

(元木教育委員会委員)

私からは2点意見を述べさせていただきます。

まず、1点目は、中学校給食で新たに設定する給食費の価格についてです。資料から、月額5,400円というのは、中学校の給食費としては全国的に見て高い金額ではないということが分かりました。小学校の給食費の月額4,500円と

比較しますと、月額5,400円は一見高く見えるかもしれませんが、しかし、小学校6年間と比較すると、育ち盛りの中学生ですから、必要な栄養価も食べる量もかなり増え、ほぼ大人と同じ量を食えると思います。そして、必要な栄養価を給食でしっかり摂取してもらうことを考えますと、この価格設定は納得できます。

今後も適切に消費者物価指数の動向を給食費に反映しつつ、味や栄養価についても、生徒や保護者が納得し、横須賀市の給食はおいしいと言ってもらえるような給食を維持していただきたいと思います。

続いて、2点目は、各ご家庭の給食費の負担についてです。

中学校給食がミルク給食から完全給食になれば、食育の充実や生徒の心身の健全な発育、子育て世帯の負担軽減など、生徒だけではなく保護者にとっても多くのメリットがあります。その反面、保護者の負担する給食費が月額700円から5,400円に増えることとなります。毎月お弁当を作るのにかかっていた費用より高くなるご家庭もあるかもしれません。今は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家計の厳しいご家庭が増えていると思います。学校を通し、就学援助制度をご家庭に案内するなど、適切なケアをしっかりと行っていただきたいと思います。

また、口座振替で自動的に引き落とされる毎月の金額が増えますので、残高不足の注意喚起や未納者への督促など、給食費の滞納対策について今まで以上に力を入れていただき、保護者の給食費負担の公平性を確保していただきたいと思います。

私からは以上となります。

(教育総務部長)

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、新倉教育長、お願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

私からは、給食事業というものの全体は、保護者からいただいている給食費で成り立っているという考え方でございます。今回、中学校が完全給食になりますと、食材費も大幅に増えますので、これまで以上に保護者の皆さんの公平なご負担が大事になってくるかと思っております。今、委員からもご意見にございましたが、コロナ禍で生活の苦しい世帯にそういう家庭があるかというふうに考えておりますので、そのような方々につきましては、しっかりと状況に応じて就学援助制度の案内など、適切な対応をするように指示をするつもりでおります。

中学校給食費につきましても、小学校給食費などと同様に、横須賀市給食運

営審議会で随時、栄養価の摂取状況等を検証していただきたいと考えておりますので、その検証結果に従って適宜見直しを行ってまいります。

答申の附帯意見に従いまして、中学校給食開始にあたっては、想定される課題の抽出及び解決策の検討を速やかに行なってまいります。例えば中学校の2年生、3年生につきましては、久しぶりに主食、おかずの揃った給食となるので、食べ慣れない食材や、外食と比べて薄めの味付けに違和感を覚えることが考えられます。とりわけ審議会委員長からはご提言いただいているのですけれども、今の小・中学生の塩分摂取量があまりに多過ぎることがあります。これらを控えるためには、どうしても味を薄くしていかなければならないということが一つ課題としてあるというふうに聞いています。このためには、各家庭での食育も併せて一緒に進めていかなければならないことかと思えます。

そうした栄養バランスのとれた食生活、食習慣というものが、自分自身の体の成長や、大人になってから死亡リスクの低下につながるということ、これらを含めた食に関する知識を正しく生徒が身につけられるよう、食育についてもより一層推進していきたいと考えているところです。

私からは以上です。

(教育総務部長)

教育長、ありがとうございました。

それでは、市長からご所見をお願いいたします。

(上地市長)

今回は、中学校の給食が始まって最初の給食費の設定なので、審議会でも判断の難しい部分もあったと思います。

平成30年度に小学校給食費の改定を行ったときと同様に、文部科学省の設定した基準や県平均などの数値を参考に、子どもたちに必要な栄養価を第一に考えた設定だと私は思っています。

コロナ禍での厳しい中、ミルク給食の月額700円から小学校給食並みの金額になることは、負担を感じる保護者も数多くいるのではないかと思います。ただ、横須賀市の未来を担う子どもたちに対し、必要な栄養を与える責務は私たちにあるのではないかと思います。また、経済的に厳しいご家庭には、就学援助制度で給食費が免除になる制度もあるので、ぜひこの制度をご活用いただければと思います。新型コロナウイルス対策として何よりも大事なことは、日頃から栄養バランスの整った食事をして、感染症に対する予防効果を高めることだと思います。

こういう時代だからこそ、中学校給食の給食開始を機に、ぜひ生徒ご本人だ

けではなく、保護者の皆さまにもいま一度ご家庭の食事も含めて栄養バランスや食育に目を向けて、意識を高めていただければと思っております。

私も審議会で示された答申の内容に賛成します。

教育委員会事務局では、答申で示された給食費（案）に従って、ぜひ事務を進めてほしいと思います。

(教育総務部長)

市長、ありがとうございました。

その他ご意見などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事（２）小学校及び中学校の給食費についてを終了いたします。

○その他 社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について

(教育総務部長)

続きまして、次第の３、その他、社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方についてに移りたいと思います。

市長からご発言をお願いいたします。

(上地市長)

本日は、私の社会教育施設への想いについて、少しお時間をいただいて述べさせていただければと思います。

その前に、これまでも教育委員の皆さんにはお伝えしていたかと思いますが、まず、私の子育てや学校教育への想いをあらためて述べさせていただきます。

子育ては親だけではなく、近所の方、学校、商店街など地域の大人がうまく関わり、社会全体で子どもを育て、子どもに関わる全ての人々が先生になるというふうに考えます。

しかし、その基本となるものは、あくまで学校での教育です。親だけではなく、地域全体で子どもを育て、成長を見守ることによって、関わった人が皆、幸せを感じてくれる。そうした想いから、私はスクールコミュニティに取り組み、その環境づくりを教育委員会の理解の下、オール市役所で進めているところです。

実は私は、社会教育についても全く同じような考え方を持っています。人は生まれ、育ち、齢を重ね終焉を迎えるという人生をおよそ80年をかけてたどり

ます。およそ80年の人生において、人は学校教育を終えた以降も、自分に関わる親、家族、お年寄り、自然、そして地域、伝統、歴史、文化、商いや企業活動など、あらゆるものから学び、そして獲得し、知的好奇心を高め、自らを啓蒙していきます。

私は市民の皆さんに、この横須賀市に住み、同じときを過ごしている、共有していることに喜びを感じ、人生のどの場面にあっても、健康で知的好奇心にあふれ、己を啓蒙し、心豊かに暮らしていただきたいと願っています。私は社会教育をそのように捉えており、さらにその中心的な役割を果たすものが社会教育施設ではないかと考えます。そうであるならば、社会教育施設は一義的には教育委員会が所管するものの、人の一生に関わる全ての場面、すなわち行政においては、市のさまざまな施策と絡めながら、また時には官民の垣根を越えて、企業の取り組みと連動させたりしながら、市民の皆さんの人生に寄り添い、そして学習機会を提供していくことが、むしろ自然ではないかと強く感じているところです。

さらに市民の皆さんには、社会教育施設に足を運ぶことにワクワクしてもらい、そこで学び、そして、それがまた知的好奇心、探求心を育み、心豊かになる。本市の社会教育施設にはそのようにあってほしいと思いますし、要は市民がワクワクするような施設でなければ、外のからの人を惹きつけることもできないのではないかと思います。そのためには、発想を転換し、仕掛け作りも積極的に行う必要があるのではないかと考えます。

世界は、先ほどおっしゃったように、猛スピードで変動しています。今までの価値観が覆され、そして新たな常識が生まれてきます。固定観念を捨て、発想の転換を図る時代とも言われています。われわれ行政は、その先にいる市民の幸せに想いを寄せ、常にこの新たな時代の変化を感じ取り、適切に対応していかなければならないと思います。

令和元年6月には、社会教育関係法の改正が行われ、一定の条件の下で社会教育施設の所管を地方公共団体の長が管理することも可能になっています。本市の社会教育施設も、時代の変化に合わせ、新たな価値を付加し、創造し、進化させる時期に来ているのではないかと強く感じています。

とはいうものの、これは実は私の一方的な想いでありまして、現行のシステムにおいて、社会教育施設はあくまで教育委員会の所管事項です。この想い、社会教育施設は今後どうあるべきかということについて、教育委員会の皆さんでぜひご検討をいただければと思います。

以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

それでは、市長のご発言を受け、教育長、お願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

ただいま市長から、社会教育施設の今後の在り方についてご提案をいただいたところです。

市長のお話にもありましたとおり、令和元年6月に社会教育関係法の改正があって、地方公共団体の長がこれら施設を所管することが法令上は可能となっております。このことは、地域の自主性や自立性を高めることを目的に法改正が行われたものと私は理解をしているところです。

市民の皆様の人生に寄り添って、さらにわくわくするような社会教育施設となるためにはどうしたらよいか。この社会教育施設の今後の在り方については、教育委員会会議をもって検討に入らせていただきたいと思います。

以上でございます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

本案件について、ほかに何かご発言等ございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました案件は以上となりますので、進行を市長にお戻しいたします。

(上地市長)

どうも皆さんお疲れさまでした。

コロナ禍の大変な中、ありがとうございました。

以上をもちまして、予定していた案件は全て終了いたしましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

5 閉会及び散会の時刻

令和3年1月21日(木) 午前9時53分